

5 住民活動(既存活動)の組織化支援

(1) 既存活動の拡充と新たな住民活動の創出

- ・地域のニーズをもとに、地域の資源を把握したうえで、既存の活動で対応していくことはできるのか、それとも新たな地域活動の創出が必要なのかを検討していくことが必要で、最初からサービスを作ることを目的とする発想は避けなければなりません。
- ・ただし、既存の活動があっても、住民が「やりたい」と望む活動があれば、支援していく必要があります。
- ・地域の支え合い活動を充実させた結果、市町村が必要に応じて、その一部を総合事業のサービスとして位置づける、という考え方になります。

■ 既存活動の拡充

- ・地域ニーズに合わせた活動を新たに開発するだけでなく、地域で行われている住民同士の支え合い活動やボランティア活動などを把握し、住民とともに話し合いながら、既存活動を発展させていくことが大切です。
- ・既存の活動が停滞している、協力者がいないなどの声があった際は、活性化するための糸口をともに考えていくことも重要な支援になります。

事例：富士見市・既存活動の拡充

生活支援体制整備事業の実施を住民向けに広く周知したことで、既に団地でサロン活動をしている団体の代表者から相談があり、有償の生活支援活動の立ち上げに関心を示してくれました。熱意を無駄にしないため、生活支援コーディネーターが寄り添いながら、サロンを拠点に仲間達との立ち上げに向けた支援を行っています。

■ 新たな住民活動の創出

- ・地域のニーズに合わせた新たな活動の創出にあたっては、活動者の自発性や主体性を第一に考え、どのように取り組んでいきたいのか希望を十分に聞き取りましょう。

現役生活支援コーディネーターの声

町内でボランティア活動をしている方が、自宅開放型のサロンに関心を持ったため、立ち上げにあたって悩みごとの解決や周知の支援を行いました。

「少人数で気軽に参加できる場として交流を図りたい」「真夏と真冬は参加者が来るのが大変なのでお休みにしたい」といった運営者の意向に沿いながら活動を支援しています。

★ モデル事業では…(蕨市におけるサロン活動の充実)

- ・老人福祉センターを活動拠点として立ち上げたサロンでは、活動が活発になって参加者が増えるにつれ、地域の課題やニーズが把握できてきました。
- ・また、サロンが地域の支え合い意識の醸成にも一役買っており、サロンへの参加をきっかけに、ちょっとした困りごとを助ける有償ボランティアの担い手として活動を始める方も増えています。

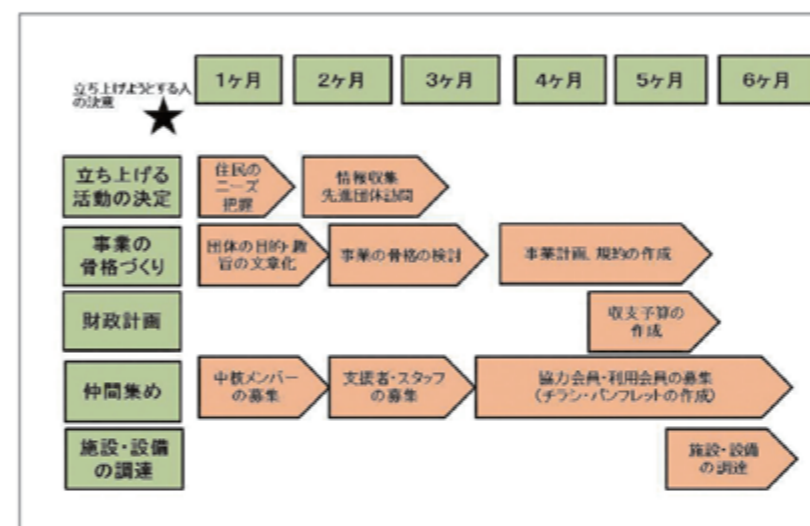
■ 総合事業のサービスへの位置づけ

- ・市町村が既存活動を総合事業のサービスに位置づけることで、活動に対し間接経費などの補助が受けられるため、活動が安定的・継続的なものになるというメリットがあります。
- ・一方、支援対象を定めない自由で気軽な住民活動らしさを削いでしまう可能性(デメリット)もありますので、十分比較検討しましょう。

(2) 組織化の流れ

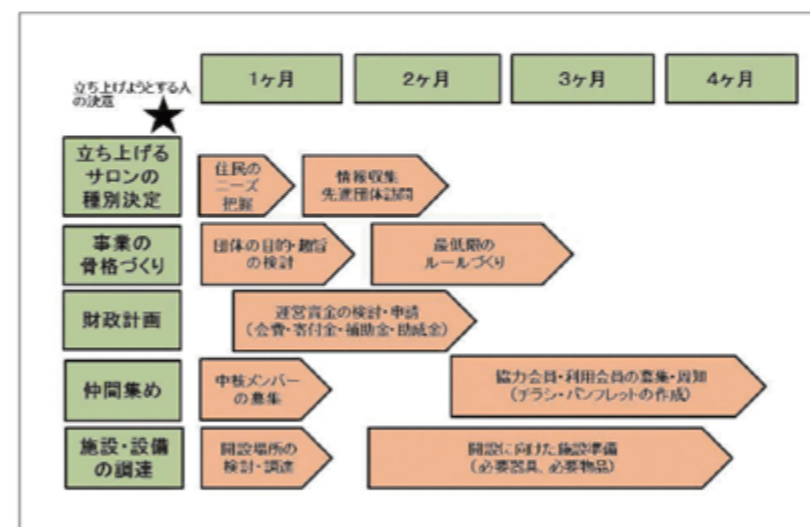
※これらの図は一例です。住民のペースに合わせて支援しましょう。

■ 訪問型活動の立ち上げ(住民同士の支え合い)



一部改編：住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会編(2016)『訪問型サービス(住民参加型在宅福祉サービス)』(住民主体の生活支援サービスマニュアル4)

■ 通所型活動の立ち上げ(居場所・サロン)



一部改編：公益財団法人さわやか福祉財団編(2016)『居場所・サロンづくり』(住民主体の生活支援サービスマニュアル3)

ワンポイント🎵「楽しみながら集える居場所づくり」

- ・居場所やサロンでは「趣味」や「楽しみ」がないと、マンネリ化する可能性もあります。
- ・男性向きには農作業や日曜大工が楽しめる「秘密基地のような居場所」、女性向きにはお化粧や紅茶を楽しむ「隠れ家風サロン」など男女の個性や多世代を巻き込むような居場所の工夫をしてみてください。

(3) 組織化の支援方法

地域での活動における新たな組織化を支援するには、「立ち上げ時期」と「フォローアップ時期」の2つの時期で考えていくことが重要です。

ワンポイント 「組織化支援について」

立ち上げ時期の支援

目的

立ち上げに関心はあるけど、「何から始めたらいいかわからない」「仲間がいないから一人でイチから始める自信がない」という住民に対し、背中をそっと押すことで、一歩踏み出すきっかけになります。

手法

- 「ヒト」の支援：中核的な活動者の仲間づくりや参加者を増やすための工夫
(例)各種養成講座修了者への活動紹介、活動に賛同してくれる人との仲介
- 「モノ」の支援：活動するための場所や備品の手配
(例)空き家や空き店舗の活用、備品で使えるような不用品の活用、社会福祉法人や民間企業への社会貢献活動(物品寄付)の働きかけ
- 「カネ」の支援：初期費用や運営費用の補助など
(例)助成金や寄付金の活用、社会福祉法人や民間企業への社会貢献活動(金銭寄付)の働きかけ
- 「情報」の支援：対象者に必要な情報が周知されるような工夫
(例)広報誌、回覧板、ホームページ、口コミ、SNS、チラシ、張り紙など

効果

活動立ち上げの障壁となっている課題を取り除き、住民の負担を減らします。

フォローアップ時期の支援

目的

せっかく立ち上げた活動がマンネリ化したり縮小したりしないよう、住民のモチベーションを維持していきます。長期活動になると、リーダー格の運営者がいなくなり活動継続が危ぶまれるケースがあります。後継者の育成のため、新たな担い手を確保して活動者を循環させていく必要があります。

手法

- ・活動実績や内容を振り返り、目的や成果を確認します。
- ・参考事例の提供や、近隣で先進的に活動している団体と一緒に視察訪問するなどの支援をします。
- ・活動継続のために必要な支援などを検討し、市町村や協議体に提言していきます。

効果

- ・活動を振り返り、目的や成果を確認することで、立ち上げ当初のモチベーションを保てます。
- ・他団体の活動を見ることで、住民が今後の活動に対し更に高い意欲を持つことができます。
- ・課題に対して市町村から支援を受けることが、長期的な運営につながる場合もあります。

(4) 県内外の活動組織化における支援事例

事例：毛呂山町・「にこにこサロン」立ち上げ

毛呂山町にある「にこにこサロン」は、町内の福祉施設の多目的ルームで開催しています。誰でも気軽に参加でき、ボランティアと参加者の垣根をつくらず、好きな活動をしながら1日過ごせるようにしています。



立ち上げ支援

- ・施設の法人と日頃から連携していたので、多目的ルームを低額で借りることができた。
- ・備品はボランティアの皆さんに持ち込んでいただいた。更に寄付情報を運営ボランティアへ提供したことで、いただいた物を活用できた。
- ・当初から住民主体での運営を促してきたため、ボランティアが自発的に地域の交流の場にこれまで来られなかった認知症の方を連れてくるなど、住民主体の活動につながっている。

生活支援コーディネーターが工夫した点

- ・社協と関わりのあるボランティアに声を掛け、関心のありそうな人を見つけ出して仲間づくりや組織化をしていった。
- ・立ち上げ以降も必要な情報提供を行い、モチベーションを保っている。

事例：文京区(東京都)・「こまじいのうち」立ち上げ

生活支援体制整備事業開始以前の平成25年にオープンした、みんなの居場所「こまじいのうち」は、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる場所で、スタッフも参加者も名札を付けずに対等な立場で過ごしています。

立ち上げ支援

- ・立ち上げ企画当初は社協の地域福祉コーディネーター(現生活支援コーディネーター)が会計やボランティア調整などの事務局機能を担うことで、駒込地区町会連合会の町会長や地域活動センターと連携することができ、空き家を活用した居場所の立ち上げにつながった。
- ・各種団体への協力を呼び掛けた結果、民間企業や大学生といった仲間の輪が広がっていき発展した。この形が区内でモデルとなり、居場所づくりが波及している。

生活支援コーディネーターが工夫した点

地域福祉コーディネーターとして立ち上げ企画当初から関わり、行政との間に入って助成情報の提供や、新たな仲間とのつながりなどの支援をした。現在も、生活支援コーディネーターとして、支援を続けている。

ワンポイント 「サロンは地域の原動力」

サロン・居場所は、以下の3つを兼ね備えた場となることで、地域住民と生活支援コーディネーターをつなぐ拠点として機能し、いずれは地域を面で支える原動力となります。

- ① 出会いの場：住民同士がコミュニケーションをとり、体験し、相互に学習する場
- ② 協議の場：住民活動の調整や問題共有、新たな解決策の模索、行政と協働し計画化・施策化する場
- ③ 協働の場：出会いの場で共有された課題を具体的に解決しようとする住民同士の協働の場

参考：栃木県社会福祉協議会「社協コミュニティワーカースぽーとぶっく黒子副読本—小地域福祉活動推進のい・ろ・は」

6 ご近所型介護予防との連携

介護予防は、個人の機能回復訓練だけでなく、ボランティア活動などの社会参加や生きがいづくりといった視点も含むものです。

更に、埼玉県では身近な場所での介護予防の取り組みを通して、地域でのつながりや見守り、支え合いにつなげる「ご近所型介護予防」²⁸を推進しています。

目的 介護予防の通いの場を基盤とした支え合い活動を生み出します。

- 手法**
- ①「通いの場のキーパーソンとの関係構築」
生活支援コーディネーターが通いの場にたびたび出向きます。
通いの場のキーパーソンを把握し、関係を構築します。
(②～④はキーパーソンと相談しながら実施)
 - ②「支え合い活動についての意識づけ」
通いの場で、支え合い活動に関する出前講座やワークショップを行います。
 - ③「参加者同士のつながり強化」
体操後の茶話会の開催などを検討します。
 - ④「支え合い活動を実現するための支援」
参加者が考えた支え合い活動の実現のために、生活支援コーディネーターの支援が必要であれば対応します
(関係団体との交渉、広報・周知活動、第1層協議体への協力要請など)。



出前講座

※③④について費用が必要な場合は市町村に相談しましょう。

- 効果**
- ・参加者同士が仲間や友人としてつながり、互いに助け合う意識が向上します。
 - ・参加者の創意工夫により様々な生活支援活動に発展します。
 - ・人と人とのつながりが充実し、通いの場が継続的に拡大していくこととなります。

★ モデル事業では…(羽生市における介護予防から生活支援への発展)

介護予防体操教室と同時に茶話会を実施しています。その際、何気ない世間話から各自の困りごとが出てきた場合、住民相互又は常駐ボランティアによる生活支援を行っています。



介護予防体操教室



同時に茶話会を実施

7 住民に向けた啓発と担い手養成の手法

(1)住民向けフォーラムや住民座談会(ワークショップ)

□ 住民向けフォーラム

目的 地域住民に対し、福祉意識を醸成したり、既にある住民主体の地域実践活動の発表などにより活動者のモチベーションアップを図ったりすることを目的に開催します。

手法 フォーラムの内容は、福祉意識を啓発し、参加者それぞれが地域における支え合いへの一歩を踏み出せるような組み立てを考慮しましょう。

(例)	基調講演	支え合いの必要性、地域のつながりづくり
	実践報告	地域のサロン・支え合い活動、介護予防教室 ※活動報告ではなく、気づきや参加者の声も聞けるような内容(パネルディスカッションなど)が望ましい

- 効果**
- ・住民向けフォーラムで意識啓発を図ることで、新たな活動者の掘り起こしにつながります。
 - ・単発で終わらせずに、フォーラム後に啓発活動と支え合いの地域づくりを小地域でどう展開していくかが重要となります。
 - ・フォーラムを一つのきっかけづくりにし、ワークショップやボランティア養成講座など、その後どうつなげていくかを一連の流れで検討できると、フォーラムの効果が期待できます。

📢 現役生活支援コーディネーターの声

- (Aさん) 集いの場での趣味、健康体操を参加者が体験できる実践報告にすることで、参加者が活動のイメージを持ちやすく、一歩踏み出せるような内容となりました。
- (Bさん) かつては「支えられる側」で現在は「支える側」の当事者に実践報告をしてもらったことで、いつまでも役割をもって活躍できる支え合いの意識を啓発できました。

□ 住民座談会やワークショップ

目的 小地域で希望者を募り話し合いをすることで、より身近な地域における支え合い活動の推進に向けた意識醸成を図ります。

- ・住民同士が地域の現状や課題を把握し、「住み続けたい地域の将来像」を考え、具体的な取り組みを検討していきます。

手法 市や各種関係団体主催の懇談会と共同で行ったり、協議体メンバーとともに座談会を実施したりする方法もあります。

- ・テーマに基づき自由に話し合う方法や、住民同士で話し合いを進め課題を抽出するようなワークショップ手法があります。

効果 住民座談会やワークショップで話し合うことで、住民一人ひとりが、地域課題を我が事として捉えるきっかけになります。更に顔の見える関係が築けることで、住民同士がつながり、地域活動に対するモチベーションアップが期待できます。

住民座談会の流れ

①アイスブレイク

- ・アイスブレイクは参加者の緊張を解き、気軽に話し合える雰囲気をつくり出します。
- ・ルールがすぐに理解でき、簡単に実施できる内容にしましょう。

②レクチャー

- ・現在の課題を提示し、何をどこまで話し合いたいかを明らかにします。どのような目的で座談会が行われるのか、どこまで行われればゴールなのかを明示することで、本題にそって議論することができます。たとえ本題からそれでも修正しやすくなります。

③役割決め、グループワーク、発表準備

- ・役割分担をすることで、議論に対する責任感も生まれます。
- ・グループワーク中に意見が出ない場合、視点を変えられるような声掛けをするとよいでしょう。
- ・グループの意見を発表する準備を促します。

④各グループからの発表

- ・各グループでの意見を共有し、他者からの気づきや気になる点は、質問し合い、集約していきます。

⑤全体討議

- ・各グループからの発表で出た課題を、次につなげていくために「何を」「いつまでに」「どこまで」やるのかを具体的に決め、言葉にすることで共通認識しましょう。

こんなことには注意 ⚠️「住民座談会」編 ⚠️

「ワークショップをやったのに、住民の思いがまとまらない、批判的になってしまった」

ワークショップは合意形成のために行うものではありません。あくまでもワークショップを行うことで住民の皆さんの参加と課題解決に向けた主体性が育まれ、結果的に合意形成へと前進するものだと考えましょう。

住民への情報の周知や広報

- ・住民向けフォーラムや住民座談会の開催を、情報の周知や広報の機会とも捉えましょう。
- ・参加者募集チラシや座談会の中で地域の現状などを伝えることはもちろんのこと、開催後に話し合いのまとめを各種媒体(広報誌・ホームページ・回覧板・SNSなど)で広報していくことで、住民とともに「まずはできることからやってみよう」という機運を高めていくことができます。

現役生活支援コーディネーターの声

「待ちの座談会」だけでなく、サロンや各種会合に「出向く座談会」を実施しています。支え手側だけでなく、当事者達の声聞きとる貴重な機会になっています。

ワンポイント📌「個人情報について」

住民座談会や勉強会などで地域課題を話し合う際には、座談会に出て来られず孤立している人の話などの個人情報が出てくる可能性があります。

しかし、具体的な「〇〇さん」を心配する関係になるのが座談会のよいところです。

個人情報についてどうしても不安な方がいる場合は、「ここで出た情報は外に漏らさない」など、ルールを明確にすると、安心して情報を共有することができます。

(2)担い手養成講座とフォローアップ

担い手養成講座

目的 地域の福祉活動の実践者のすそ野を広げていくことができます。

手法 開催する際は、プログラム構成や講師調整などについて協議体メンバーの協力を得ながら進めていくことが大切です。講座の内容は、参加者が修了後の具体的なイメージが湧くものや参加意識が高まるような組み立てとしましょう。

(例) 基本的内容	介護保険制度の動向、支え合いの地域づくり、高齢者の心と体の理解、認知症の理解、コミュニケーション方法、リスク管理など
+αの内容	訪問型：生活援助技術体験 通所型：レクリエーション体験 その他：住民活動団体報告(マッチング相談会) など

(具体的なプログラムについてはP50参照)

効果 講座の開催によって、地域住民が自らの意思で活動を始めることができれば、住民のやらされ感は軽減され、活動は長続きしていきます。

現役生活支援コーディネーターの声

フォーラムの熱が冷めないうちに、担い手養成講座や住民座談会(ワークショップ)を実施し、協議体や活動のキーパーソンとなり得る人物は手放さないようにしています。

担い手養成講座で、サロン活動者の実践報告を行ったところ、修了者がそのサロンの活動者となりました。具体的な活動イメージが持てると良いのかもしれない。

これからも担い手養成講座修了者で熱意のある方向けに、サロンの視察研修や立ち上げ相談会を企画し、生活支援コーディネーターとして支援したいと思います。

★モデル事業では…(反省点・新座市)

担い手養成講座の広報期間が短く、周知不足により参加人数が定員を下回ってしまいました。また、幅広い世代に向けたアプローチも必要でした。

生活支援担い手養成講座プログラム

- ・担い手養成講座は各市町村で独自のカリキュラムをつくって実施しており、広く住民同士の支え合いについて学ぶものや、基準緩和型サービスや既存の住民参加型在宅福祉サービスにつなげる内容を学ぶものなど多岐に渡ります。
- ・講座のカリキュラムについては、目的を明確にすることや、受講者の方が修了後に活動するイメージを持てるように活動実践者の実践報告(PR)ができるようにするなど、しっかりと組み立てましょう。

【担い手養成プログラム例】

1. 蕨市(平成29年度実施)

回数	日時	内容	講師
第1回	9月15日(金)	・オリエンテーション ・市の現状と介護保険制度について ・支え合いのまちづくりについて ・ボランティアを始めるにあたって ・自己紹介	生活支援コーディネーター 介護保険室 生活支援コーディネーター ボランティアセンター
第2回	9月22日(金)	・高齢者の心とからだの特徴、信頼関係を作るコミュニケーションの手法について ・活動時の配慮と困ったときの対応について ・グループワーク	蕨市社会福祉協議会 相談支援センター 介護保険事業者連絡会
第3回	9月29日(金)	・福祉用具体験	埼玉県社会福祉協議会 生活支援アドバイザー
第4回	10月6日(金)	・認知症の理解(認知症サポーター養成講座) ・グループワーク	認知症地域支援推進員
第5回	10月13日(金)	・活動団体の実践報告 ・まとめ ・修了式	各団体(4団体)からの発表

制度の説明などはなるべく短時間で、参加者を飽きさせないようにしましょう。

工夫点

介護保険制度や支え合いのまちづくりの説明だけでなく、コミュニケーション技法や認知症の理解などをカリキュラムに組み込みました。また、実際の活動につながるような、既存団体の活動報告も盛り込んでいます。

2. 北本市(平成29年度実施)

No.	日程	時間	講座	定員(人)	講師
1	8/24(木)	13:30~15:30	「支え合いの輪を広げるために・・・」 ～1人の100歩より100人の1歩～ ※この講座は出来るだけ全員受講してください	80	埼玉県社会福祉協議会 ※この講座の受講者には、「生活支援サポーター証」を交付します。
2	8/30(水)	13:30~15:30	「傾聴」 選択 ～「話を聴く」ことは意外と難しいと感じたことはありませんか？人と仲良くなる秘訣、ここぞで寄り添う傾聴を学びます～	30	特定非営利活動法人 埼玉カウンセリングセンター代表理事 高倉 恵子 氏
3	9/6(水)	13:30~15:30	「認知症について」 選択 ～認知症ってなんだろう？認知症の方とのかかわり方を学びます～	30	愛の家 グループホーム 管理者 原田 和弥 氏
4	9/13(水)	13:30~15:30	「認知症予防」 選択 ～認知症予防のお話と自宅で出来る認知症予防を教えます～	30	和が家 介護グループ 代表 直井 誠 氏
5	9/15(金)	13:30~15:30	「移動支援」 選択 ～車いすの操作方法と転倒が多い方への支援の仕方を学びます～	30	北本市社会福祉協議会
6	9/20(水)	9:00~13:30	「調理」 選択 ～簡単・美味しい 高齢者に喜ばれる料理を作ってみませんか～	30	栄養士 金子 初美 氏
7	9/27(水)	13:30~15:30	「掃除」 選択 ～プロが掃除の極意を教えます～	30	「暮らしやすく」 代表 高橋 朋子 氏

工夫点

参加者が関心のある講座を選択して受講できるようにしています。

まずは、関心のある分野から地域の活動に参加してもらい、様々な情報を提供しながら、地域活動の実践者を増やしていくのも一つのアイデアとなります。

フォローアップ

目的 講座に参加して活動の意識が高まってきた方に対し、熱が冷めないうちに情報を提供するなど、継続的に関わることで、実際の活動につなげていきます。

手法 ・熱意のある方には、例えば「サロン立ち上げ講座」などへの参加を促し、次のステップを勧めてもよいでしょう。サロン立ち上げ講座を行う際には、既存サロンの視察を内容に組み込みつつ、具体的な活動と立ち上げたいサロンのイメージを擦り合わせ、整理していきましょう。
・実際の活動につながっていない方には、定期的に情報誌を届けるなどしてつながりを持ちましょう。
・講座修了者同士の交流会を企画して、情報共有を図ってもよいでしょう。
・活動につながった方に対しては、普段なかなか表に出ることがない日々の活動を発表できるような機会を設けると喜ばれます。

効果 ・継続的にフォローアップしていくことで、他の圏域の住民同士の刺激や交流のきっかけにもなりますし、更なるモチベーションアップにもつながります。
・フォローアップを通して、修了者と対話し「レクリエーションを学んでみたかった」「当事者とのコミュニケーション技術をもっと深く知りたかった」などの率直な声を聞くことができれば、次回の担い手養成講座をより実践的な内容で組み立てていくことができます。

こんなことには注意 ⚠️ 「担い手養成講座」編 ⚠️

「今年の担い手養成講座では10名修了し、6名も活動につながった、すごい。来年もどんどん担い手を増やしていこう」

視点を考えてみると

「活動につながらなかった人はどうしよう？修了者は活動先任せで良いのか？」

養成講座に来てくれた方は熱意や関心を持っており、地域で活躍が期待できる方たちです。継続してフォローアップする視点を持ちましょう！！

ワンポイント💡 「担い手養成講座の広報」

広報誌などを使って担い手養成講座の参加者を募集する際は、地域住民(読者)の目を引き、参加したくなるようなタイトル・内容を協議体とともに検討しましょう。住民に直接語りかけるようなタイトルは効果的です。

(タイトル例)「ご近所同士の気遣いから、はじめましょう」
「地域の未来は、地域力で拓いていく」など